

会 員 情 報

発行責任者：加茂商工会議所 専務理事 横山 哲三

加茂市幸町2丁目2番4号 TEL:52-1740 FAX:52-4100

URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp (代表)是非ご利用ください！お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」 URL:<http://www.kamocci.or.jp/town/>

～新春経営講演会『発想の転換が成功を呼ぶ！』 白井 由妃 氏 来所 ～ 第28回「新年会員事業所の集い」＝来年1月9日(金)開催



毎年年賀のあいさつと会員相互の交流を図ることを目的に「新年会員事業所の集い」を開催していますが、平成16年は、1月9日(金)午後2時30分～、加茂市産業センターホールで開催いたします。

毎年、著名な講師による講演会を開いていますが、今回はテレビ番組「マネーの虎」をはじめ執筆・講演活動でご活躍中の女性経営者(株)健康プラザコーワ 代表取締役 白井 由妃(うすい ゆき)氏をお招きします。講師は、33歳での結婚を機に健康器具等を開発。5年間で100億円企業を築いた企業家として勇名な方で、学歴も、コネもない平凡な一主婦が一転、ビジネス社会で成功者の道を歩み続ける成功秘話をご講演いただきます。後日ご案内いたしますので、お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 指導課(担当/明間)まで。

金融インフォメーション～金融総合相談・企業情報サービスをご利用ください～

国民生活金融公庫と新潟県信用保証協会担当者による金融総合相談会を下記により開催します。

1. 日時・場所・・・1月19日(水)午前10時～午後3時 於：加茂商工会議所研修室
2. 必要書類・・・3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヶ月以内のもの)
3. お申込み・・・1月17日(月)までに必要書類を添えて、当所へ事前にご予約ください。

丸経資金をご利用ください

当所では取り扱っています国民生活金融公庫「小企業等経営改善資金(無担保・無保証人)」並びに「普通貸付」の利率は、現在右記のとおりです。

詳しくは、当商工会議所TEL52-1740(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

制度名	現在の利率(%)
経営改善資金 (無担保・無保証)	1.35
普通貸付	1.65

企業情報検索サービスをご利用ください～全国各地の企業が検索できます～

当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使って独自にデータを収集し、情報公開している国内約140万件の企業情報をインターネットで検索し、会員企業に情報提供するサービスを実施しています。大不況が続いている現下の経済状況の中で、既存取引先や新規取引予定企業の有効な情報が得られますので、与信管理の観点からも是非ご活用ください。企業情報検索は、1社1,200円(実費)です。

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、株主構成、取引銀行、主力取引企業、直近3ヶ年の決算内容、最近の業況 他 当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/桑原、佐藤)まで。

所得税の青色申告決算書作成等の説明会を開催

今年も青色申告の決算の時期が近づいてきました。

青色申告者を対象に、決算書・貸借対照表の作成方法、給与所得者に対する年末調整の仕方、源泉徴収票や報酬料金等の支払調書の記載方法などについて、説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

なお、説明会当日は、税務署から郵送される決算関係書類等を必ずご持参ください。

開催日：12月8日(月)午前10時～

会場：加茂商工会議所会議室

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52 - 1740 指導課(担当/近藤)まで。

女優・磯村みどり企画・主演『大地の華』公演 盛会裡に終了！ ～ 約1千名が感動、ご来場ありがとうございました～

去る10月18日(土)加茂文化会館大ホールにて、加茂商工会議所主催、当所女性会創立20周年記念協賛行事として開催しました。女優磯村みどり企画・主演『大地の華』は、大勢の会員・中学生の招待者200名並びに一般市民の皆様から939名の入場者を頂き、客席はほぼ満席となりました。ご来場、誠にありがとうございました。

観客の皆さんは、感動の舞台演劇に涙する人もあり、中学生からご年配の方々まで幅広くお楽しみいただけたことと存じます。また、本格的な演劇に魅了され、加茂市民の演劇に対する関心が深まった事業でした。



～クリスマスプレゼントや、大切な人へ思い出の品に・・・～

「雪椿の花びら染体験教室」開催～花びらの最後の命を大切に～

今年の春に集めた雪椿の花びらを大切に冷凍保存しています。この花びらの最後の命を大切に、シルクのスカーフに染めてみませんか。世界に一つしかない、あなただけの素敵な作品が出来ます。

日時 11月29日(土)午前9時30分～午前11時30分(予定)

会場 加茂市公民館 創作室 講師 雪椿の花びら染研究会

内容 シルクスカーフの花びら染体験 募集 先着30名

参加費 2,000円(材料費)

持参いただくもの エプロン・タオル(洗ったもの)

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所内雪椿の花びら染研究会

TEL 52 - 1740 総務課(担当/樋口)まで。



労基法改正・雇用トラブル・サービス残業問題等・・・あなたの会社は大丈夫ですか？ 「人事・労務トラブル対処法講座」開催のご案内

「サービス残業」「パート雇用」「解雇問題」など、労使関係の問題は益々複雑化し、労使間トラブルを巡っての内部告発など、企業イメージを傷つけられたりするケースが県内でも増えています。今回は、そのような実例をもとに対処法講座を開催します。

また、解雇ルールの明確化等を主な内容とした改正労働基準法が来年1月に施行されます。改正労基法のポイントも詳しく説明いたします。多数ご参加ください。

日時 平成15年11月18日(火)午後2:00～3:30

講師 社会保険労務士 山田 義弘氏

場所 加茂商工会議所会議室

受講料 1,000円(テキスト、茶菓代)

定員 30名

お申し込みは、当商工会議所 TEL 52 - 1740 業務課(担当/佐藤)まで。当所窓口にも案内を用意してあります。

労務個別相談会のご案内 ~お気軽にご相談ください~

企業の経営者、人事担当者を対象に労務個別相談会を随時開催中です。高齢者雇用、就業規則見直し、パート雇用、各種助成金、育児介護等、労務に関する相談を受け付けています。国の補助事業であり相談料は無料です。ぜひご利用ください。

- ・日時/場所 随時(日程調整いたします) アドバイザーが、貴事業所に直接訪問します。
- ・アドバイザー 社会保険労務士 星 仁一郎 氏
- ・内 容 各事業所における労務管理等に関する諸問題について
各種助成金制度の説明・申請方法 パートタイマー・高齢者等の雇用問題 就業規則の変更、見直し 賃金規定・退職金規定の見直し 労使間トラブル全般 他
- ・当商工会議所では、現行の法律に適応したモデル就業規則(従業員15名程度の事業場を想定)を作成し、無料で配布しています。必要な方はお問い合わせください。
お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 業務課(担当/阿久津)まで。

大好評!! ~親切、丁寧、分かりやすい個別フリーレッスン制~ 加茂商工会議所パソコン教室(11月~12月)只今募集中!

- ・会 場: 加茂商工会議所 2階パソコン研修室
 - ・時 間: 月・水・金曜日の18:30~20:30
(全6回コース)
 - ・定 員: 10名(先着順に受付となりますので、お早めにご予約ください)
 - ・受講料: 会員/8,000円 一般/10,000円
 - ・テキスト代: ~ 3,465円
~ 2,100円
- 雇用促進協議会会員事業所及び従業員の方は受講料を全額補助いたします。



講座名(各コースとも2時間×6回)
パソコン基礎コース
インターネットコース
ワード基礎コース
ワード応用コース
エクセル基礎コース
エクセル応用コース
ホームページ作成コース
アクセス2000コース(データベース)
パワーポイントコース(プレゼンテーション)

*個人のレベルにあわせたフリーレッスン制ですので、安心して受講いただけます。

日程(A・B・Cコースは満員のため割愛)

コース名	D	E	F
第1回	11/17日(月)	12/1日(月)	12/15日(月)
第2回	19日(水)	3日(水)	17日(水)
第3回	21日(金)	5日(金)	19日(金)
第4回	25日(火)	8日(月)	22日(月)
第5回	26日(水)	10日(水)	24日(水)
第6回	28日(金)	12日(金)	26日(金)



お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 指導課(担当/近藤)まで。

~商工会議所会員入会資格が大幅に拡大=ほとんどの事業者が加入できます~ 商工会議所会員加入キャンペーン実施中!!

当商工会議所では、現在会員加入キャンペーンを実施中です。正会員の加入資格も広がりましたので、近所、お知り合いで商工会議所会員に入会をご希望の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。会費額は従業員規模等によって計算されます。(法人事業所基本年会費12,000円、個人事業所基本年会費8,000円)

お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 総務課(担当/山田)まで。

秋季定期健診のご案内～受診料の一部を当商工会議所が補助します～

従業員の定期健康診断の実施は、法律で義務づけられています。企業発展のためには、従業員の健康管理が一番大切です。当商工会議所では、より受診しやすいよう受診料の一部補助を行っていますので、この機会に従業員全員が受診されますようご案内申し上げます。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時（会場は、いずれも加茂市産業センターです）
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	11月28日(金) (午前9:00～11:00)
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	12月16日(火) 2月にも予定しています。 (午前8:30～11:30)

3. 受診コース（税込み）
政府管掌生活習慣病検診（35歳以上）5,880円 Aコース（全員対象）6,930円
Bコース（35歳未満、36～39歳で医師が認めた場合）2,310円
* は、当所より1,000円補助した特別料金です。
* 政府管掌生活習慣病検診はキャンセル待ちの状況で、お申し込みされてもキャンセル待ちとなりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 業務課（担当/桑原・堀川）まで。

～経営者の皆さんに退職金を！ 安心・確実な国の共済制度です～

小規模企業・倒産防止共済制度のご案内

小規模企業共済

小規模企業の事業主の方を対象とした国の退職金制度です。月々掛金を納付することによって、事業をやめたり、役員を退職等、第一線を退いたときに共済金が支払われます。

《制度の特色》

- | | |
|-----------|---|
| 安全・確実 | 毎月の掛金は千円～7万円以内（500円刻み）で選択できます。 |
| 掛金は全額所得控除 | 掛金は、全額が所得から控除され、節税にもなります。 |
| 共済金の支払い | 共済金は、税法上一時払共済金については退職所得扱い、分割共済金については公的年金等の雑所得扱いとなります。 |
| 貸付制度 | 掛金の範囲内で事業資金の貸付を受けることができます。 |

《制度の改正について》

平成16年4月1日より現在の小規模企業共済制度が次のように改正となります。

1. 予定利率の引き下げ
今回の改正で共済制度の長期的な安定性を確保するため、共済金を計算するための予定利率が2.5%から1%へ引き下げられます。
2. 契約者貸付制度の創設・拡充
「緊急経営安定貸付制度の新設」「既存貸付制度の拡充」「すべての貸付制度の貸付利率の引き下げ」が、平成16年4月から実施となります。

中小企業倒産防止共済

取引先事業者の倒産の影響をうけて、中小企業者自らが連鎖倒産する等の事態を防止し、経営の安定を図るための共済制度です。

《加入資格》 引き続き1年以上事業を行っている中小企業者であって次の条件に該当する事業所。

業種	資本の額又は出資の総額	従業員数
製造、建設、運輸業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 指導課（担当/明間）まで。